

## 令和3年度 第6回住民自治協議会連絡会 議事概要

1. 日時：2022年（令和4年）3月25日（金） 10：00～11：40
2. 場所：市役所5階会議室
3. 参加者：沼間小学校区地域連合会（住民自治協議会）  
池子小学校区住民自治協議会  
久木小学校区住民自治協議会  
小坪小学校区住民自治協議会  
地域担当職員リーダー  
環境都市課（坂本秀文係長）  
防災安全課（大木肇課長、佐藤重幸課長補佐）  
市民協働部（岩佐正朗部長、石井聡市民協働課長、川嶋名津子市民協働係長、  
今野仁介市民協働課主事）

### 4. 議事

1. 行政からの情報提供（気候非常事態宣言について、津波災害警戒区域について）
2. 各住民自治協議会の活動に関する意見交換
3. その他

### 5. 資料

1. 令和4年度逗子市地域づくり交付金交付要綱第5条に規定する基準
2. 令和4年度地域づくり交付金一覧
3. （仮称）地域自治に関する条例検討懇話会委員推薦依頼

### 6. 概要

#### 議事1 「行政からの情報提供」について

##### （1）気候非常事態宣言について

- ・環境都市課より、別添資料を用いて説明があった。

##### （意見概要）

・気候非常事態宣言、逗子のカーボンニュートラルへの取組みの概要は把握した。地域の住民に対しては、どのようなことに取り組んで欲しいと考えているか。

（市）担当レベルの考えにはなるが、普段から自家用車に頼らない生活を意識してもらい、自転車、公共交通機関の積極的な利用が1つのイメージとして挙げられる。

・他の市町村でも気候非常事態宣言を表明している。自治体ごとに考えが違うのは理解できるが、横のつながりを意識して連携し、具体的な施策を示して欲しい。

- ・公共交通機関（バスやタクシー）を積極的に利用して欲しいという話であるが、それら自

家用車の代替先となるバスやタクシー等についても、電気自動車化し、二酸化炭素の排出量を減らす取り組みを行うことは重要であると考えている。

・公用車の電気自動車化は進んでいるのか。

(市) 現在において、電気自動車の導入には至っていない。まず来年度に1台目の導入を検討している。以降リース契約終了となる車について、関係所管とも協議を行い、順次導入を検討したい。

・温室効果ガスの排出割合について、個人が6割という話もあるが、そのイメージが湧きづらくギャップを感じてしまう。市民に削減のための行動を促すにあたって、まずはどのような行動が二酸化炭素の排出をもたらずのかをハンドブックにして啓発するなど、具体的な示してからだと思う。

(市) ご指摘のとおりと考える。啓発し理解してもらうことが第一歩だと認識している。

・今回の宣言について、例えば市民への周知啓発のための物品(のぼり等)を作成して住民協に配るといった予定はあるか。

(市) 現状そういった予定はない。

・市民に電気自動車の使用を促すという話があったが、買替え、購入のための補助はあるのか。

(市) 買替え、購入に関しては、国県が補助のための予算措置を講じているところだと認識している。市としては、ご家庭で電気自動車を充電するための設備導入に対しての補助について、4月から募集を行う予定である。

## (2) 津波災害警戒区域について

・防災安全課より、別添資料を用いて説明があった。

(意見概要)

・津波災害警戒区域について、今後県が指定を行うとのことだが、その指定に伴って、既にあるハザードマップが変更されることは考えられるのか。

(市) 現時点で断定は難しい。しかし、既に区域が指定されている藤沢市の状況からみると、津波災害警戒区域とハザードマップとの間には、大きな乖離はないことが想定される。

・区域の指定について、把握している今後のスケジュールは。

(市) 県が指定を行うため、その詳細なスケジュールは、市町まで情報が下りてきていない。しかし、逗子はその地形上、葉山、鎌倉と横の連携をもって対応策を検討する必要性があることから、県に対しては、単独で区域の指定をするのではなく、2市1町の横のつながりをもって対応してもらうよう要望する。

・区域の指定があった場合、市はどのように対応を行うのか。

(市) 特別警戒区域となると、実際に災害があった時に、どのように避難、対応を行うか等の計画作成等が必要になってくる。

・その計画作成は住民が行うのか。

(市) おっしゃる通りである。市としては計画を一方向的に押し付けるのではなく、基本の方針を示しつつ、具体的な避難方法等は地域性もあるため、住民の方に考えていただくことを

想定している。計画作成の助言、津波避難ビルを手厚くしていく等の対応を検討していく。

(3) 地域づくり交付金、(仮称) 地域自治に関する条例について (市民協働課)

・地域づくり交付金については、議会で予算が承認されたため、交付申請、前年度決算の事務対応をお願いしたい。

・(仮称) 地域自治に関する条例 (以下、「条例」) については、各住民協からの推薦による5名、公募による市民メンバー2名、学識1名の計8名によって懇話会を構成し、条例の内容を議論する。

・条例について、4回の懇話会、1回のワークショップを経て方向性を決定し、1年間で一定の結論を出すことを想定している。

●沼間小学校区地域連合会より、市が示した条例の素案について、次のとおりの意見が挙げられた (別添資料参照)。

・現在まで逗子小学校区が設立に至っていないことを踏まえ、設立のハードルを緩めたことについては、配慮が感じられ評価できる。

・「地域づくり計画」、「地域づくり事業」という言葉が、定義の項目において記載がないため、議論する必要があると考える。

・定義における「地域住民」の中に、地域団体が入っているが、住民と団体は分けるべきであると考える。

・住民協について、住民が集まって何かをすると捉えられてしまうので、自治会など地域の各団体 (の代表) が集まることによって、地域全体を動かしていくというイメージを踏まえた表記をする必要がある。

・市の役割については、もう少し具体的な記載が欲しい。

・市議会議員の住民協への参画について、議論する必要がある。

(意見概要)

・何をベースに条例の検討を行うのか。

(市) ベースにするものも含めて懇話会で議論するが、現時点で「逗子市住民自治協議会等に関する要綱」は1つ共有できるものと考えている。

・条例であまりに細かく定められても動きづらくなることが考えられる。例えば当住民協は、地域づくり計画ありきではなく、現在地域が抱える課題を見定めて活動をしている状況にあるため、各住民協の意向も汲んでいただけるとありがたい。

・条例で禁止すると定めることによって、ほかの住民協の自由度が狭まってしまうという兼ね合いもあるため、規約で対応するといった方法も考えられる。

(市) 条例の内容に関しては、ほぼゼロベースのため、今お話しいただいたこと等を懇話会の中で議論していただきたい。

## 議事2 「各住民自治協議会の活動に関する意見交換」について

(市) 各住民協の近況についてお話いただきたい。

### 【久木住民協】

- ・4月の総会に向け、総会の資料作りを行っているところである。
- ・今年度最後の事業として、拡大版の久木朝市を3月27日(日)に予定している。久木小学校PTAとも連携し、地域交流、世代間交流の場となって欲しいと思っている。
- ・住民協ひろばの特別版をについて、今回は特に「福祉」をテーマに発行した。

### 【池子住民協】

- ・パトロール、旗振り隊、見守りステッカーの配布、児童の見守り活動、卒業生に向けた花火の打ち上げ等、できる範囲で活動している。
- ・役員の成り手不足が課題としてあり、住民協を認知、理解してもらうために、規約づくりを引き続き行っている。
- ・上記の活動を通じて、住民協の認知度を上げることのみならず、地域のことを考える人を増やすことが重要だと感じ始めた。来年度は、住民の意識を高めるために、広報誌等を活用していきたいと思う。

### 【小坪住民協】

- ・コロナの関係もあり、総会は書面で行うこととする。また、2・3月に予定していた終活に関するイベント等も、感染状況を考慮し延期となった。
- ・以前お伝えしたとおり、新しく加入した若い役員に尽力してもらい、小坪住民協の広報誌を発行することができた。今後は2か月に1回発行をしていく予定である。併せて作成したウェブサイトも5月から運用していく予定である。紙とウェブを併用して小坪の魅力をPRしていきたいと考えており、広報活動のスタッフを募集したところ、問合せも受けている。
- ・小坪地区にあった八百屋が廃業してしまったため、高齢者の買い物難民が、地域課題の1つとなっている。1つの対応策として、市民協働課とも相談し、住民協主催でシェアハート(東北物産を扱う団体)に依頼して、月2回程度小坪コミセンで出店してもらうこととなった。

### (意見概要)

- ・各住民協でウクライナに対して何か支援をしようといった動きはあるか。  
→各住民協においても、個人レベルとしての気持ちはあるが、実際に活動はできていない。
- (市) 市の対応として、社会福祉課、市民交流センター等の窓口に日赤の募金箱を設置している。議会としては3月に臨時会を開き、国に対しての要望の決議が行われた。また、市民協働課は、国際交流事業の窓口であるので、国県から事務連絡等は届いている状況である。横浜市は市営住宅の一部を提供する準備や、寄付金の準備をしているようである。
- ・市として難民を受け入れるつもりはあるのか。  
(市) 市のキャパシティ的にも積極的に何かをすることはできない状況である。ただ、逗子にウクライナ国籍の方が3名在住しているため、その方々から何かご相談があれば動くこ

とができる。また、市民の方から難民に対して、部屋の提供ができるといった情報提供は受けている。

#### 【沼間小学校区地域連合会】

・デマンドタクシーの実証実験について、アーデンヒル地域で行っているが、3月末で終了となる。途中経過については、既に市長へ報告しており、浮き彫りとなった問題点等を精査したうえで、市関係所管とともに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

・東逗子駅前からヨークマート側に向かっての歩道が非常に狭いことが課題となっていたが、都市整備課と協議し、歩道にグリーンのパイント表示をしたことで、車も歩行者も一目で歩道が分かるようになった。

・沼間地域の崖について、防災安全部会の活動により、がけ崩れの可能性があると思われる危険個所の情報の吸い上げを行い、58件が該当箇所として挙げられた。しかし、現状、危険個所として挙げられなかった場所でがけ崩れが発生していることもあるので、引き続き活動を行っていききたい。

・今年で東逗子駅が開業70周年となる節目の年である。当時の住民が主体的に関わって、駅が開業されたという背景も踏まえ、住民協として何か活動ができればと考えている。

(意見概要)

・お話いただいた崖の件、保全を行うにしても地権者の意向に左右されたり、危険と認識していても中々動きづらく、対応が難しいと感じてしまう。

(沼間)市と協議を行って、県に合同で要望することにより、急傾斜地として指定してもらおう等、ケースによってはそのような対応も考えられる。

※次回の連絡会は5月27日(金)の開催を予定している。